

## 裾野市空家等対策計画の進捗状況〔平成 31 年 3 月策定〕（令和元年 10 月～令和 2 年 9 月）

基本方針	具体的施策	実施した内容
1 空家等の適切な管理の促進	1-① 空家等の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和元年度空き家に関する区調査 区より報告された一戸建ての空き家 295 戸（前年比 50 戸増）、うち困っている空き家 81 戸（前年比 2 戸減）</li> </ul>
	1-② 空家等の所有者等からの相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関する相談窓口 空き家に関する相談はまちづくり課で対応</li> </ul>
	1-③ 空家等の適切な管理の啓発、情報提供、意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関する啓発冊子 令和 2 年度版を発行（令和 2 年 5 月）。令和 2 年 8 月に、所有者等へダイレクトメールで送付</li> </ul>
	1-④ 空家等データベースによる一元管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ データベースを随時更新 課税情報により連絡先情報を更新（令和 2 年 10 月 19 日現在の市内の一戸建ての空き家総数 245 戸）</li> </ul>
2 空家等の利活用の促進	2-① 空家等の所有者等に対する利活用の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関するワンストップ相談会 令和 2 年 8 月に、所有者等（県内 169 名）へチラシを送付、1 名参加</li> <li>▶ 裾野市空家等専門家相談事業〔新規事業の周知〕 令和 2 年 8 月のお盆時期に合わせて、所有者等（264 名：市内 125、市外 73、県外 66）へチラシを送付</li> </ul>
	2-② 将来空家等の所有者等になる可能性のある世帯への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ エンディングノート（終活冊子） 主に高齢者単身世帯向け、相続問題の解消を目的。令和 2 年 1 月に 1,900 部発行し、すべて配布。</li> </ul>
	2-③ 民間との連携による不動産市場での流通促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門家団体との協定締結・裾野市空家等専門家相談事業 11 の専門家団体と「空家等対策の推進に関する協定」を締結。協定に基づき、裾野市空家等専門家相談事業を開始</li> </ul>
3 管理が不適切な空家等への措置	3-① 地域で対応が困難な空家等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家相談への対応 空き家に関する区調査で「困っていることがある」物件を、職員が全数調査</li> </ul>
	3-② 管理が不適切な空家等の現地調査と判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 四半期パトロールの実施 指導中の物件の改善状況を確認するため、四半期ごと（1・4・7・10 月）にパトロール実施</li> </ul>
	3-③ 管理が不適切な空家等の所有者等への情報提供、助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 適正な管理を求める文書指導 パトロール結果を踏まえ、法 12 条（情報の提供、助言、その他必要な援助）に基づき、文書指導</li> </ul>
	3-④ 特定空家等の認定および措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特定空家等への認定と措置 協議会の意見を踏まえ、令和元年 11 月、市長が 1 物件を「特定空家等」に認定し、解体等を「助言・指導」</li> </ul>